

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月18日発行
Vol.420

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・台風15号の被災地へ支援物資を発送 ----- 2
- ・酒米稲刈り体験イベント ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 福島県 ----- 11

●東京電力ホールディングス

- ・消費税率引上げにともなう住居確保にかかる費用（持ち家）の賠償における賠償上限金額の見直しについて ----- 9

●三条市News

- ・高齢者のインフルエンザ予防接種 ----- 10

●交流ルームひばり通信

- ・敬老の日 お米プレゼント ---- 13
- ・9月・10月の「ひばり」 ----- 14

9/13 金

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

台風15号の被災地へ支援物資を発送

台風15号の影響により、大規模な停電および断水が、今なお続いています。

市では、台風15号の被災地を支援するため、千葉市と成田市にそれぞれ支援物資を市防災備蓄倉庫から発送しました。



© Minamisoma City

2ページをご覧ください。

9/13 金

台風15号の被災地へ支援物資を発送

台風15号の影響により、大規模な停電および断水が、今なお千葉県を中心に続いています。被災された皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

本市は8年前、東日本大震災で被災した際に多くの自治体から支援をいただき、千葉、成田両市からは現在も職員を派遣いただいています。

市では、台風15号の被災地を支援するため、千葉市と成田市にそれぞれ支援物資を市防災備蓄倉庫から発送しました。

千葉市に発送したのは、500ミリリットルペットボトル入り飲料水3,744本とブルーシート200枚。成田市に発送したのは500ミリリットルペットボトル入り飲料水4,992本です。



9/14 土

酒米稲刈り体験イベント

南相馬の地酒「御本陣(ごほんじん)」の原料となる酒米の稲刈り体験イベントが鹿島区浮田の水田で開催されました。

親子ら約20人が参加し、福島県の酒造好適米「夢の香かおり」を収穫しました。参加者は、生産者から専用の鎌の使い方を教わり、手際よく黄金色に実った稲穂を刈り取っていました。



© Minamisoma City



南相馬市からのお知らせ

南相馬市職員（資格免許職 保健師）を募集します

9月17日HP更新

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期間
保健師	2人程度	9月17日(火)～10月15日(火) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。職種ごとに受験案内が異なりますのでご注意ください。

- 南相馬市役所市民課窓口および各区役所市民総合サービス課窓口で配布します。
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各窓口で配布
土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布
 - 郵便で請求できます。
封筒の表に「受験申込書（職種）請求」と朱書きし、返送用に140円切手（10月1日以降も同額）を貼ったあて先（自分宛）を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。
 - 市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- ※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

受験資格

募集職種	受験資格
保健師	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、保健師免許を有する方、または令和2年4月末日までに免許取得見込みの方

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容
10月27日(日)～28日(月)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	教養試験、適性検査、作文試験、個人面接、身体検査

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

南相馬市職員（社会人経験者 一般行政）を募集します

9月17日HP更新

市では、民間企業などで培った企画力、実行力、コスト意識などを活かし、公務の効率化および業務改善に積極的に取り組むことのできる社会人経験を有する方を募集します。

募集職種・受付期間

募集職種	採用予定数	受付期間
一般行政	4人程度	9月17日(火)～10月15日(火) 当日消印有効 ※受験申込受付は簡易書留による郵送に限ります。

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。職種ごとに受験案内が異なりますのでご注意ください。

- 南相馬市役所市民課窓口および各区役所市民総合サービス課窓口で配布します。
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各窓口で配布
土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布
 - 郵便で請求できます。
封筒の表に「受験申込書（職種）請求」と朱書きし、返送用に140円切手（10月1日以降も同額）を貼ったあて先（自分宛）を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。
 - 市公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- ※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

受験資格

募集職種	受験資格
一般行政	以下の全てに該当する方 ①昭和39年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方 ②民間企業など(公務員、団体職員、農業、自営業などを含む)における職務経験を10年以上(平成31年3月31日現在)有する方 ③同一企業などで5年以上継続して勤務(自営業は従事)した実績を有する方

試験日・試験会場・試験内容

試験日	試験会場	試験内容
10月27日(日)～29日(火)	南相馬市役所 (南相馬市原町区本町2-27)	SPI試験、作文試験、個人面接（1次・2次）、身体検査

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

9月15日HP更新

接種期間

10月1日(火)～12月31日(火)

対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時点で次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する方

※ 身体障がい者手帳1級（心臓、じん臓もしくは呼吸器）相当の方

接種費用

自己負担額 1,000円

※ 生活保護受給者の方は、自己負担の必要はありません。医療機関窓口で生活保護受給証明書を提示してください。

接種回数

実施期間中 一人1回

※ 2回目以降は全額自己負担となります。

接種場所

市内・県内指定医療機関

持ち物

健康保険証

※ 対象者(2)に該当する方は身体障害者手帳もお持ちください。

県外で接種する方へ

県外に避難している方は、避難先の市町村で接種できます。
接種する前に、避難先市町村にお問い合わせください。



三条市で接種する方は、10ページをご覧ください。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康企画係

TEL 0244-23-3680

小児用インフルエンザワクチン接種費用の一部を助成します

9月15日HP更新

実施期間

10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

助成対象者

ワクチン接種日に南相馬市に住民登録のある方で、生後6カ月から中学3年生までの方

助成額

1回当たり 2,000円以内

※ 2,000円を超えた額については、自己負担となります。

例：1回 3,000円の場合

2,000円は南相馬市から助成、1,000円は自己負担。

接種回数

- ・ 生後6カ月から12歳まで…………… 2回
- ・ 13歳から中学3年生まで…………… 1回

※ 2回接種する場合、1回目接種から4週間をあけて2回目接種するのが望ましいとされています。

詳細は医療機関にお問い合わせください。

持ち物

健康保険者証、母子健康手帳（年齢および住所が確認できるもの）

接種方法・助成申請手続き

1 市内の医療機関で接種される方

申請は不要です。

2,000円を超えた金額を医療機関の窓口でお支払ください。

2 市外の医療機関で接種される方

助成申請が必要です。

一度、接種費用を全額負担していただき、次ページ記載の〈申請に必要な書類〉を健康づくり課（各保健（福祉）センター）へ提出してください。

助成額が後日振り込みになります。

次ページへ続きます 

〈申請に必要な書類〉

- (1) 小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書（償還払用）
 - (2) 医療機関発行の領収書（注）領収書がないと申請は受け付けられません。
 - (3) 母子健康手帳（接種日記載のページ）または接種済証明細書など、接種日が確認できるもの
 - (4) 振込先預金通帳（原則、保護者の口座名義および口座番号がわかる部分のみでかまいません。）
- （注）保護者以外の口座に振り込みを希望される場合は、同意書が必要になりますので事前に健康づくり課（原町保健センター）にお問い合わせください。

【郵便による手続き】

小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書（償還払用）を記入の上、〈申請に必要な書類〉の(2)、(3)、(4)の写しを添えて、下記にお送りください。

【郵送先】

〒975-0011
南相馬市原町区小川町322-1（原町保健センター）
南相馬市役所 健康づくり課

振り込みまでの期間

申請から交付（振り込み）まで1カ月程度かかります。

助成申請書の提出期限

令和2年3月31日(火) ※必着

※ 期限を過ぎた場合、助成対象外となりますので、ご注意ください。

**問い合わせ**

健康福祉部 健康づくり課 健康企画係

TEL 0244-23-3680



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/13～9/20]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 相馬野馬追2019/火の祭 おかえり小高・・・灯火に浮かぶ故郷 [18分]
3. 「南相馬市×瀬戸内町」交流事業報告会 ー青い空 青い海 夏の思い出ー [11分]
4. 第13回 少年の主張 南相馬市大会 Part.2 [18分]
5. 四季百景～南相馬 清流を辿る真野川紀行～ [5分]
6. 第32回 野馬追の里健康マラソン大会 参加者募集! [5分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまくん



浪江町からのお知らせ

【郡山・予約受付延長】個人でADRの申立てをしてみませんか？

9月13日HP更新

広報に同封・ホームページに掲載の「個人ADR申立て相談会」について、郡山会場の電話事前予約を20日(金)まで延長して受け付けします。

参加希望の方は賠償支援係(0240-34-4638)まで予約をお願いします。

当日は、ADRセンターの調査官(実際に和解仲介手続きを進める方)などが、申立てについて丁寧に教えてくれるほか、申立書の書き方相談にも応じてくれます。

小規模の相談会ですので、どうぞ、お気軽なくご参加ください。

郡山会場の日程

- ・相談会の時間…午前11時～午後3時
- ・持ち物…印鑑、ボールペン

No.	開催日	会場	所在地
1	9月27日(金)	ADRセンター 福島事務所	郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階
2	9月28日(土)	コスモスふれあいセンター	郡山市富田町字池ノ上40-1 長久保貸事務所101

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638

消費税率引上げにともなう 住居確保にかかる費用（持ち家）の賠償における 賠償上限金額の見直しについて

9月12日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社は、これまで当社事故発生時点で持ち家にお住まいであった方に対する住居確保にかかる費用の賠償として、移住先住居の再取得費用および帰還先住居の建替え・修繕費用のうち、必要かつ合理的な費用を賠償上限金額※1の範囲内でお支払いしております。

このたび、本年10月1日付の消費税率引上げを踏まえ、以下のとおり、賠償上限金額を見直しさせていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

1. 見直しの対象となるご請求者さま

当社事故発生時点において避難指示区域内にある持ち家にお住まいであった方で、新税率が適用される2019年10月1日（以下「基準日」）時点において、「確定賠償※2」のご請求金額が賠償上限金額に達していない方を対象とさせていただきます。

2. 見直し内容

本年10月1日から、消費税率が8%から10%へ引上げられることにともない、賠償上限金額について見直しさせていただきます。

3. 取扱い見直しの適用時点

基準日以降にご請求された際に適用させていただきます。

4. その他

上記「1. 見直しの対象となるご請求者さま」につきましては、順次変更内容に関するダイレクトメールをお送りさせていただきます。また、各ご請求者さまにおける今回の消費税率引上げによる具体的な賠償上限金額につきましては、お取り寄せいただくご請求書類にてお知らせいたします。

※1 賠償上限金額は、「宅地・建物・借地権」の賠償金額に、「東京電力株式会社 福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第四次追補」を踏まえた算定方法により対象資産ごとに算定した金額を加算して設定させていただいております。

※2 確定賠償は、費用が実際に発生した後に領収書等をご提出いただき、賠償金をお支払いさせていただくご請求方法です。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

福島原子力補償相談室 財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル

☎ 0120-926-596 午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

高齢者のインフルエンザ予防接種 (三条市で接種する方)

季節性インフルエンザは罹患(りかん)率が高く、高齢者や慢性疾患がある人は、肺炎や気管支炎を引き起こして重症になることもあります。そこで、これらの方にインフルエンザ予防接種を実施します。

■実施期間

10月1日(火)～令和2年3月31日(火) ※医療機関の休診日を除く。

■対象

- ① 接種日現在で満65歳以上の方
- ② 接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、個別に案内が届いた方
- ③ ①または②に該当し、東日本大震災で避難している方

■持ち物

健康保険証 ※②に該当する方は身体障害者手帳もお持ちください。

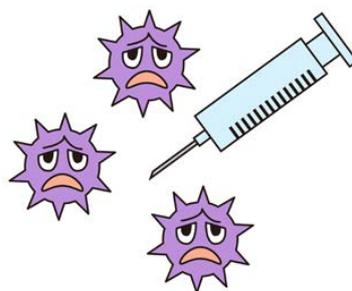
■接種回数

実施期間中に1回 ※事前予約が必要です。

■接種費用(自己負担額)

1,650円

*生活保護世帯の方は無料です。
被保護証明書を医療機関窓口に提示してください。



■実施医療機関

かかりつけ医または健康づくり課健診係へお問い合わせください。

■その他

新潟県内の指定医療機関でも受けられます。

問い合わせ

三条市役所 健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443



福島県からのお知らせ

10月1日から自動車の税が大きく変わります

9月12日HP更新

平成31年度税制改正により、毎年4月1日に自動車をお持ちの方に課税される自動車税や自動車の購入時に課税される自動車取得税については、令和元年10月1日から新制度が適用されます。

	9月30日まで	10月1日以降	改正内容
保有している時に課税	自動車税 (県税)	自動車税種別割 (県税)	・自動車税が自動車税種別割に名称変更 ・令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用の「乗用車」の税率の引き下げ
	軽自動車税 (市町村税)	軽自動車税種別割 (市町村税)	・軽自動車税が軽自動車税種別割に名称変更 ・税率の変更はありません
取得する時に課税	自動車取得税 (県税)	自動車税環境性能割 (県税)	・自動車取得税が廃止され、新車・中古車を問わず燃費性能等が優れた自動車ほど税率が軽減される「自動車税環境性能割」、「軽自動車税環境性能割」を導入 ・消費税率引き上げに伴う臨時的軽減措置として、令和元年10月1日から令和2年9月30日まで環境性能割の税率1%分の軽減(自家用乗用車のみ)
	9月30日をもって廃止	軽自動車税環境性能割 (市町村税)	

自動車税種別割の税率の引き下げ

令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用の乗用車(登録車)およびキャンピング車に限り、恒久的に自動車税種別割の税率が引き下げられます。(次ページ参照)
なお、軽自動車税種別割の税率は、変更されません。

※ 令和元年9月30日以前に登録を受けた自動車の税率は変更されません。

自動車取得税の廃止・環境性能割の導入

令和元年10月1日以降、自動車取得税が廃止され、自動車の燃費性能等に応じて自動車の取得時に課税される環境性能割が導入されます。

- 環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、次のようになります。
 - ・自家用の登録車 → 非課税、1%、2%、3%
 - ・営業用の登録車と軽自動車 → 非課税、0.5%、1%、2%
- 消費税率引き上げに伴う臨時的軽減措置として、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の乗用車30(登録車・軽自動車)を取得する場合、環境性能割の税率が1%軽減されます。
- 環境性能割については、新車・中古車を問わず対象です。
- 軽自動車税環境性能割は市町村税ですが、当分の間、県が賦課徴収します。

次ページへ続きます

令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた
自家用乗用車及びキャンピング車の自動車税種別割の税率表

		自家用乗用車		キャンピング車	
		現行	恒久減税後	現行	恒久減税後
総排気量 1ℓ以下		29,500	25,000	23,600	20,000
	75%軽課	7,500	6,500	6,000	5,000
	50%軽課	15,000	12,500	12,000	10,000
1ℓ超 1.5ℓ以下		34,500	30,500	27,600	24,400
	75%軽課	9,000	8,000	7,000	6,500
	50%軽課	17,500	15,500	14,000	12,500
1.5ℓ超 2ℓ以下		39,500	36,000	31,600	28,800
	75%軽課	10,000	9,000	8,000	7,500
	50%軽課	20,000	18,000	16,000	14,500
2ℓ超 2.5ℓ以下		45,000	43,500	36,000	34,800
	75%軽課	11,500	11,000	9,000	9,000
	50%軽課	22,500	22,000	18,000	17,500
2.5ℓ超 3ℓ以下		51,000	50,000	40,800	40,000
	75%軽課	13,000	12,500	10,500	10,000
	50%軽課	25,500	25,000	20,500	20,000
3ℓ超 3.5ℓ以下		58,000	57,000	46,400	45,600
	75%軽課	14,500	14,500	12,000	11,500
	50%軽課	29,000	28,500	23,500	23,000
3.5ℓ超 4ℓ以下		66,500	65,500	53,200	52,400
	75%軽課	17,000	16,500	13,500	13,500
	50%軽課	33,500	33,000	27,000	26,500
4ℓ超 4.5ℓ以下		76,500	75,500	61,200	60,400
	75%軽課	19,500	19,000	15,500	15,500
	50%軽課	38,500	38,000	31,000	30,500
4.5ℓ超 6ℓ以下		88,000	87,000	70,400	69,600
	75%軽課	22,000	22,000	18,000	17,500
	50%軽課	44,000	43,500	35,500	35,000
6ℓ超		111,000	110,000	88,800	88,000
	75%軽課	28,000	27,500	22,500	22,000
	50%軽課	55,500	55,000	44,500	44,000
電気自動車		29,500	25,000	23,600	20,000
	75%軽課	7,500	6,500	6,000	5,000
〔参考〕 ロータリーエンジン 0.491ℓ×2		34,500	30,500	/	
	75%軽課	9,000	8,000		
	50%軽課	17,500	15,500		
〔参考〕 ロータリーエンジン 0.573ℓ×2 0.654ℓ×2 0.655ℓ×2		39,500	36,000	/	
	75%軽課	10,000	9,000		
	50%軽課	20,000	18,000		

次ページへ続きます 

くわしくは、下記ホームページをご覧ください。

■福島県「令和元年10月1日から自動車の税が大きく変わります」



■総務省「2019年10月1日、自動車の税が大きく変わります」



問い合わせ

税務課 間税担当

TEL 024-521-7070

交流ルームひばり通信

敬老の日 お米プレゼントのお知らせ

今年も、渡邊幸藏さん(下田地区)から、敬老の日にと、新米をいただきました。
配布については、下記の通りです。

- 受取期間 **9月20日(金)~30日(月)**
交流ルーム「ひばり」開設時間内
※休館日は、裏表紙のカレンダーで確認ください。
- 受取場所 交流ルーム「ひばり」
- 対象者 **満70歳以上(敬老の日時点)**
- 配布内容 1人につき 新米10kg (5kg入り2袋)

お配りした引換券を
必ずご持参ください

問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

※申し訳ございませんが、お届けはできません。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、適切な方法で有効に使わせていただきますので、ご了承ください。

9月・10月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				9/19	20	21
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
22	23	24	25	26	27	28
	秋分の日 ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
29	30	10/1	2	3	4	5
		ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.9.18現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	18	45
原町区	4	7
南相馬市 計	22	52
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合計	30	75

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511